

# 南茅部スポーツセンターを利用されている各団体の方々へ

日頃より南茅部スポーツセンターをご利用いただき誠にありがとうございます。  
平成23年4月より南茅部スポーツセンターの利用方法が下記の通りとなります。  
変更点を確認の上、ご利用願います。

- ①毎月第1・第3土曜日と第2・第4日曜日は一般開放日となります。
- ②函館市、教育委員会等の事業が開催される場合は一般開放日、専用開放日に変更になる場合がございます。
- ③渡島大会、全道大会の予選などで第1・第3土曜日と第2・第4日曜日に専用利用したい団体は、南茅部教育事務所へご相談ください。
- ④団体の専用利用につきましては、第2・第4・第5土曜、第1・第3・第5日曜、祝日が利用可能となります。申請日が重なった場合、各団体同士で連絡を取り合って調整していただく形となります。
- ⑤団体同士の調整で決定しなかった場合は、抽選会を行い決定いたします。
- ⑥11月～4月の期間については、各団体月に一度のみの専用利用となります。
- ⑦抽選会を行う場合は、25日～末日の間に南茅部スポーツセンターにて行います。
- ⑧抽選会に来られない場合は、抽選の結果についての言及はできないものとします。
- ⑨専用利用日は1ヶ月ごとに決定いたしますので、申請は利用前月の25日までにお願いいたします。
- ⑩申請書を受理した時点では利用確定となりません。申請受付終了の25日～末日までの間に調整・抽選が行われ、利用が決定いたします。
- ⑪平日、専用開放日問わず、利用人数によっては専用開放ができない場合がございます。(事前予約不可)
- ⑫室内テニスの専用利用については、実利用人数が5人以上であれば可能といたします。申請人数が5人で、実利用人数が2人等の場合は利用不可となりますのでご注意ください。